

令和6年度 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会

1. 日 時 令和6年10月22日（火）午前10時00分～12時00分

2. 場 所 大阪市こころの健康センター大会議室

3. 出席委員 芦田委員、加藤委員、栄委員、澤委員、島田委員、
たにぐち委員、新田委員、羽室委員、安田委員（五十音順）

4. 会議内容

議題1 「第6期大阪市障がい福祉計画」（令和3年度～令和5年度）の実績及び
「第7期大阪市障がい福祉計画」（令和6年度～令和8年度）の成果目標
資料1について説明

（委員からの主な意見）

- ・ 入院期間1年以上の長期入院者数の数字が第6期の実績に対して、第7期の目標数値が上昇していることで、市民から見ると計画が後退しているように見受けられる。見せ方を検討していただきたい。

議題2 令和5年度精神科在院患者調査からの報告について
資料2について説明

（委員からの主な意見）

- ・ 長期入院者の中で65歳以上が6割を占めるということで、障がい担当だけでなく、介護保険や地域包括など、退院した途端切り分けるのではなく、併用して関わっていけるように、入院中の段階で退院後の支援の在り方を考えていただきたい。
- ・ 精神や障がいの制度だけではなく、他の社会資源を活用していただきたい。
- ・ 長期入院に至る要因で、本人要因ばかりがクローズアップされてしまうが、家族や地域など他の要因も俯瞰的に見ていただきたい。

議題3 令和5年度こころの健康センターの「にも包括」に係る取り組みについて
資料3-1から資料3-4について説明

（委員からの主な意見）

- ・ 入院が長期になるにしたがい意欲喚起が必要になるということは、退院をあきらめてしまうような状況があるということ。特に高齢になった方や障がいを持った方は社会のバリアがたくさんある。退院を諦めてしまうような状況に至るまでの手立てが必要。
- ・ 地域移行者数を増やしていくためには、地域の中でどれぐらい対象の人がいるのかという情報を各区にもおろしていただきたい。
- ・ でかけるチームなど、多職種によるアウトリーチチームを活用していただきたい。

議題 4 令和 6 年度精神科病院における虐待通報窓口設置後の経過及び入院者訪問支援事業について

資料 4-1、資料 4-2 について説明

(委員からの主な意見)

- 虐待通報については、タイムリーに、少なくとも 48 時間までには入っていないといけないということを意識して対応いただきたい。
- 虐待と認定されなくとも、何らかの問題があるということを意識し、その後の治療者と入院者の間に何らかのフォローがされるようにしていただきたい。
- 大阪市の地域包括やケア会議などで、虐待通報窓口や入院者訪問支援事業など様々な取り組みを積極的に周知していただきたい。

議題 5 令和 7 年度大阪市障がい者等基礎調査における精神科病院入院者を対象とした調査及びワーキング会議委員の選任について

資料 5-1、資料 5-2 について説明

(委員からの主な意見)

- 計画を策定するにあたっての基本資料をとることや地域移行を推進していくために今どのようなことが起こっているのかを調べることは大切である。
- 調査方法や調査項目についてワーキング会議で検討していくべき。